

感染初期から早期対策・相談を！

高齢者施設等の 感染症対応について

感染症が施設内で流行すると...



高齢者の体への負担

感染拡大への不安

職員の業務が増加

*早期対応・平時からの対策が感染拡大防止につながります

保健所への報告基準は下記のとおりですが、国の報告基準に
関わらず、施設内で感染症患者の拡大の兆候が見られましたら
直ちにご相談ください。

<保健所等への報告基準>

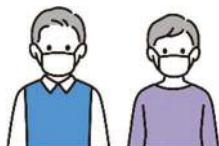
- 同一感染症又はそれが疑われる死亡者又は重篤患者が1週間内に2名以上発生した場合
- 同一感染症又はそれが疑われる者が10名以上又は全利用者の半数以上発生した場合
- その他施設長が報告を必要と認めた場合

令和5年4月28日厚生労働省医政局等通知「社会福祉施設等における感染症等発生時に係る報告について」の一部改正について

平成17年2月22日厚生労働省健康局長等通知「社会福祉施設等における感染症等発生時に係る報告について」

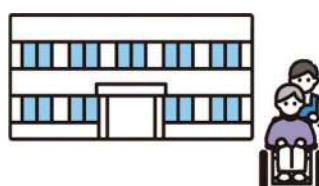
感染症の疑いがある高齢者が発生した場合の対応例

感染症の疑いがある
高齢者が発生。



保健所から
二次感染予防に
ついて助言。

少人数のうちから
早期対策・二次感染予防



早期報告・早期対策により感染拡大防止につながります。

保健所がサポートします

電話や施設訪問による相談を実施しています。

例) コホーティング[※]の相談、効果的で負担の少ない感染対策など
(※ 患者を感染者・濃厚接触者・それ以外の者の病室に分けること)

施設内で陽性者が発生したら…

対応の手順や感染対策について、東大阪市ウェブサイトに掲載しています。

陽性者が発生した場合の
ウェブサイトはこちら！



<https://www.city.higashiosaka.lg.jp/0000021426.html>

平常時からの感染対策

平常時より基本的な感染対策を行うことは大切です。

正しい手洗いは
できていますか？



正しい防護服の着脱
はできていますか？



◎施設への「出張感染対策研修」を実施しています！
日時や内容はご相談ください。

例) 手洗い・手指消毒の実践、防護服の着脱、発生時に備えた対応など

その他

高齢者施設等における
平常時の感染対策



ノロウイルスについて



インフルエンザについて



新型コロナウイルス感染症
について



問合せ先

東大阪市保健所 感染症対策課
TEL 072-960-3805 FAX 072-960-3809
EMAIL kansensyo@city.higashiosaka.lg.jp

感染症の基礎知識
YouTube 動画



令和7年4月作成

結核は過去の病気？



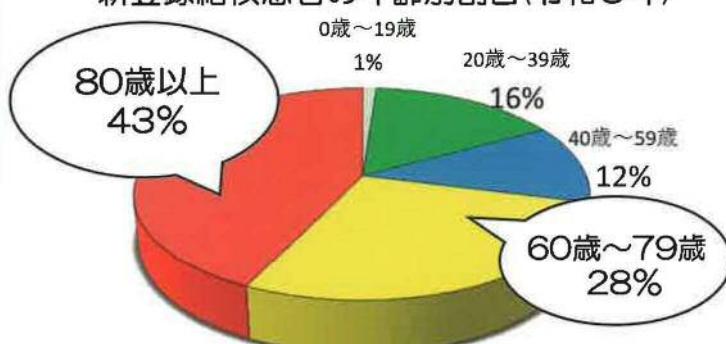
結核は過去の病気ではありません。

日本では毎年約10,000の方が発症しています。

加齢に伴う免疫力の低下によって高齢者が発病するケースが多くなっています。

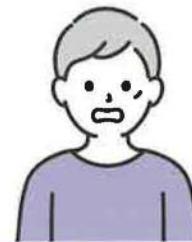
国内における

新登録結核患者の年齢別割合(令和5年)



結核を新たに発病する方は約7割が60歳以上です。

そのうち80歳以上の方が約4割を占めています。



*東大阪市(令和6年)：80歳以上40%、60歳～79歳37%

結核を早期発見するためのポイント



①無症状でも年に1回必ず健康診断等で胸部X線検査を受けましょう！

「肺がん結核検診」※1

対象者：40歳以上の東大阪市民

検査内容：問診、胸部X線検査(必要に応じて喀痰細胞診検査)

自己負担金：500円(保健センターは無料)(注)

(65歳以上の方は無料です。当該年度中に満65歳の誕生日を迎える方も含みます)

予約方法：委託医療機関や保健センターへ電話で申し込み

必要な物：東大阪市がん検診受診証、マイナ保険証または資格確認証または健康保険証(有効期限まで)のいずれか、自己負担金

問い合わせ先：東大阪市保健所 健康づくり課 072-960-3802

※1 65歳以上の方は1年に1回結核の定期健康診断を受けることが感染症法により定められています

(注) 検査の自己負担金が無料になる場合があります。詳しくは上記の連絡先までお問い合わせください

②毎日、体調を確認しましょう！



「咳」「たん」「微熱」「身体がだるい」「食欲がない」「体重が減ってきた」「疲れやすい」「息が切れる」など

※高齢になると、咳やたんの症状が出にくくなることもあります。

これらの症状が2週間以上続く場合は早めに受診しましょう！



問い合わせ先 東大阪市保健所 感染症対策課 072-960-3805